

「2019 消費税増税対策プレミアム商品券」参加店募集要項

1. 目的

消費税・地方消費税の引上げが低所得者・子育て世帯（0～2歳児）の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起することを目的とします。

2. 加盟店

十日町市内の小売業、サービス業（飲食業、旅館業等）、運輸業、建設業とします。
但し、公序良俗保持の観点から風俗・娯楽業を営む事業者は対象外となります。
また、タバコは対象外商品とします。

3. 加盟店負担金

- ① 商工会議所・各商工会々員の大企業及び中小企業 0.0%
- ② 商工会議所・各商工会非会員の中小企業 2.0%
- ③ 商工会議所・各商工会非会員の大企業 4.0% とします。

内規：中小企業基本法の定義で大企業であっても、十日町市に本社が所在する企業は中小扱いとする。

■中小企業の定義（中小企業基本法第2条）

小売業では、資本金5千万円以下又は従業員50人以下の企業、
サービス業では、資本金5千万円以下又は従業員100人以下の企業、
建設業、運輸業等では、資本金3億円以下又は従業員300人以下の企業をいう。
*本事業でいう大企業とは、上記の中小企業を超える規模の事業者をいう。

4. 商品券の販売

- ① 販売（引換）は、国の方針により市直営で行います。
- ② 販売期間は 2019年9月30日（月）から2020年2月28日（金） までとします。

5. 販売所

商品券の販売場所は、本庁市民福祉部福祉課及び支所市民課の5か所とし、休日の販売は行ないません。

6. 有効期間

商品券使用の有効期間は 2019年10月1日（火）～2020年3月10日（火） とします。

*有効期間を過ぎた商品券の使用は無効です。

7. 発行総額

- ① 購入対象者
 - ・購入要件に該当する商品券購入者数 約 11,950 人
- ② 購入限度額
 - ・券面額 25,000 円/人 (販売額 20,000 円 プレミアム率 25%)
 - 発行額は最大で @25,000 円×11,950 人 = 2 億 9,875 万円 (概算)

8. 発行内容

購入者の利便性を考慮し、20,000 円分を 5 回に分けて購入可能な仕組みとします。

- ① 1 人につき券面額 5,000 円 (販売額 4,000 円) の商品券を 5 冊発行可能 (引換券による対面販売が原則：市直営)
- ② 500 円券の 10 枚綴り 59,750 冊作成
- ③ 国の方針により、中小店・大型店の区分はせず、加盟全店舗で全額使用可能

9. 加入申込方法

「加盟店登録申込書」に必要事項を記入のうえ、2019 年 7 月 31 日 (水) までに商工会議所・各商工会に郵送又は直接お申し込みください。

10. 加盟店換金方法

- ① 加盟店は商品券裏面の「引換店の欄」に店名をご記入ください。
- ② 加盟店は使用された商品券を登録申込した商工会議所・各商工会に提出してください。(土日・祝日は閉館)
- ③ 提出後、2 週間以内に市内指定金融機関口座に振り込みます。商工会議所・各商工会の非会員の中小企業と大企業は、額面から負担金 (2.0%・4.0%) を引いた額を振り込みます。
- ④ 請求の期限は 2020 年 3 月 25 日 (水) までとします。(期限を過ぎた商品券の換金はできませんので、ご注意ください。)

11. その他

- ① 加盟店が購入した商品券を自らの商品仕入等に使用することは禁止します。また直接換金も禁止します。
- ② 1 度使用された商品券は再使用できません。
- ③ 利用者から受け取った商品券の盗難・紛失等は、加盟店の責任となりますので取り扱いには注意願います。
- ④ その他不正使用があった場合には、返還請求等の処置をとらせていただきます。
- ⑤ 商品券使用時の「つり銭」は出さないでください。

12. PR方法

- ① 利用者の周知については、市報等を活用するなど、販売促進に努めます。
- ② 加盟店ポスターを配布しますので、掲示をお願いします。

13. 問い合わせ先

■プレミアム商品券実行委員会

| | | |
|-----------------|--------------|--------------|
| ・十日町市市民福祉部福祉課 | TEL 757-9739 | FAX 757-3800 |
| ・十日町市産業観光部産業政策課 | TEL 757-3139 | FAX 752-4635 |
| ・十日町商工会議所 | TEL 757-5111 | FAX 752-6044 |
| ・水沢商工会 | TEL 758-3035 | FAX 758-4004 |
| ・中里商工会 | TEL 763-2868 | FAX 763-4188 |
| ・川西商工会 | TEL 768-2176 | FAX 768-4301 |
| ・松代町商工会 | TEL 597-2006 | FAX 597-2360 |
| ・松之山商工会 | TEL 596-2174 | FAX 596-2350 |

「プレミアム商品券の発行と回収フロー」

